



# にかほ 議会だより

2.1

2019  
vol.57

サエの神行事、小屋焼き（本郷）▶



▲七高神社権現巡行（院内）

## 12月定例会



▲サエの神行事、小屋焼き（横岡）

定例会の概要	2
質疑・討論	6
委員会審査報告	8
一般質問	11
一 視 審 集 報 告	19
編 集 後 記	20



# すべて原案を可決

～補正予算（人件費関連）への修正案は否決～

## 12月定例会のあらまし

12月6日から20日までの15日間の日程で12月定期会が開催されました。

初日は、市政報告及び教育行政報告と議案の要旨説明、その後、市長提出議案9件と議員提出議案1件について委員会付託を省略して討論、採決が行われました。これは職員の期末・勤勉手当、議員と市長、副市長、教育長の期末手当を改正する条例とそれに関連する補正予算について、同手当の支給日が12月10日であることから採決する必要があるためで、議員提案の条例改正も併せて採決されています。

議案第80号と議案第81号は質疑がありました。この2議案は市議会議員及び特別職の期末手当の支給率を増額改定するもので、これらが盛り込まれた議案第88号 平成30

年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）は、3名から修正案を添えて、修正動議が提出されました。総務常任委員会及び産業建設常任委員会へ1件ずつ委員会質疑の提出がされました。

議案第80号、81号は2人が反対討論、議案第88号は1人が原案に賛成の討論を行いました。

採決の結果、議案80号、81号は賛否が分かれたものの、可決、議案第88号の修正案は賛成少数で否決、原案可決となり、10議案すべて可決しました。（初日の詳細は5～7ページ参照）

11日は、初日の議員提案の条例改正を受け、「議案第100号本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について」が追加提出されました。

11日、12日の2日間は、8人の議員が一般質問を行い、当局と活発な論戦を開け、市政について様々な角度から市の見解を質しました。

14日は、議案質疑と議案を各常任委員会、予算特別委員会に付託しました。19日までの委員会で各議案を審査していました。

最終日は、3常任委員会、予算特別委員会の審査結果報告及各委員長から行われました。

その後、討論、採決を行い、定住自立圏の協定を含む12議案を可決しました。陳情5件についても議案第100号本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定の締結についての陳情関連の意見書も可決となりました。全ての議案・陳情が可決・採択となりました。



条例

●議提第11号

予

算

# ●平成30年度一般会計補正予算（第7号）

議案の修正とは

- 議案第80号  
にかほ市議会の議員の  
議員報酬及び費用弁償  
等に関する条例の一部  
を改正する条例制定
  - 議案第81号  
にかほ市特別職の職員  
で常勤のものの給与及  
び旅費に関する条例の  
一部を改正する条例制  
定
  - 議案第82号  
にかほ市一般職の職員  
の給与に関する条例の  
一部を改正する条例制  
定

- 地方自治法の規定により議会で議決すべき事件（定住自立圏構想に基づく協定締結等）を追加する改正。

- 議案第100号  
本荘由利地域定住自立  
圏の形成に関する協定  
の締結について

- 議案第8号  
にかほ市一般職の職員  
の給与に関する条例の  
一部を改正する条例制  
定

- 連携・協力することにより、地域全体として必要な生活機能等を確保することができるよう、協定を締結する条例です。

- 定住自立圏構想とは：**

地方から都市への人口流出を食い止め、地方への人の流れを創出することを目的とした国の構想。中心市と近隣市町村が連携・協力し、必要な生活機能を確保しようとするもの。

- 〔主な歳出〕  
議案第80・81・82号の支給率改定による、人件費増額分が主の補正予算。

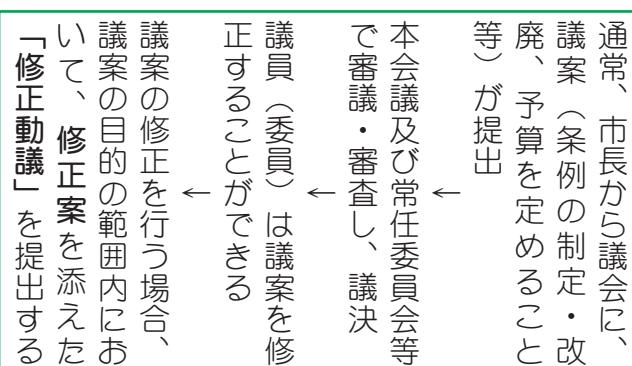
- |                         |                                 |                               |                        |                      |                   |                        |                        |
|-------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|----------------------|-------------------|------------------------|------------------------|
| ○自立支援給付費負担金<br>15,628千円 | ○機構集積協力金交付事<br>業費補助金<br>7,941千円 | ○介護・訓練等給付費等<br>負担金<br>8,245千円 | ○障害福祉サービス費<br>31,258千円 | ○公有財産購入費<br>56,418千円 | ○定住奨励金<br>2,600千円 | ○道路橋梁新設改良費<br>86,005千円 | ○生活保護費医療扶助費<br>7,000千円 |
|-------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------------------|----------------------|-------------------|------------------------|------------------------|

ネットで議会傍聴ができます

にかほ市議会本会議のインターネット配信を開始しました。

市ホームページ>行政情報>にかほ市議会>議会のインターネット配信を開始しました！

…から視聴できます。



# 12月定例会議案一覧

議案番号	件名	議決結果
報告第3号	専決処分の報告について（専決第12号）	一
報告第4号	にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について	一
議案第80号	にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第81号	にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第82号	にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第83号	にかほ市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例制定について	原案可決
議案第84号	にかほ市公の施設における浴室の使用に係る関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決
議案第85号	にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第86号	本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について	原案可決
議案第87号	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について	原案可決
議案第88号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について	原案可決
議案第89号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について	原案可決
議案第90号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案第91号	平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第92号	平成30年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第93号	平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第94号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
議案第95号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について	原案可決
議案第96号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第97号	平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第98号	平成30年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第99号	平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案第100号	本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について	原案可決
議提第11号	にかほ市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議提第12号	75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを求める意見書	原案可決
議提第13号	介護保険制度の改善、介護従事者の待遇改善等を求める意見書	原案可決
議提第14号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員を求める意見書	原案可決
議提第15号	「介護労働者の労働環境及び待遇の改善」を求める意見書	原案可決
議提第16号	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書	原案可決

# 陳情

陳情番号	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結果
陳情第12号	75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める陳情書	秋田県社会保障推進協議会	教育民生	採択
陳情第13号	介護保険制度の改善、介護従事者の待遇改善等を国に求める陳情書	秋田県社会保障推進協議会	教育民生	採択
陳情第14号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため国に対し意見書の提出を求める陳情	秋田県医療労働組合連合会	教育民生	採択
陳情第15号	「介護労働者の労働環境及び待遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情	秋田県医療労働組合連合会	教育民生	採択
陳情第16号	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書	秋田県医療労働組合連合会	教育民生	採択

## 賛否一覧表

○は原案に賛成、●は原案に反対。賛否が分かれた案件のみ掲載。

このほかは全会一致で可決。（※議長は表決しない）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果
議員名	齋藤光春	佐々木孝二	小川正文	伊東温子	斎藤聰	斎藤進	森谷鉄也	渋谷敏哉	佐藤直哉	宮崎信一	佐藤治一	佐藤正勝	佐々木春男	佐々木春男	伊藤竹春	佐藤文昭	菊地衛	佐藤元※	
議案第80号	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	-	原案可決
議案第81号	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	-	原案可決
議案第88号 (修正案)	○	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	-	修正案否決
議案第88号	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	-	原案可決
陳情第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	-	採択
陳情第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	-	採択
陳情第15号	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
陳情第16号	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
議提第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	-	可決
議提第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	-	可決
議提第14号	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議提第15号	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議提第16号	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

●議案第30号 ◎ポイント◎

議員の期末手当を年間で  
正0.1月分引き上げる条例改  
正（提案理由：市の一般  
職の改定に準じて）

# 質疑

【問】両議案の支給率増額について  
①改正の妥当性及び根拠  
②提案理由に「一般職の給与改定に準じて」とあるが議案第82号より先の議決順番で提出されてい  
る理由は。

議案第82号  
一般職の職員の期末・勤  
勉手当を年間で0.1月分引  
き上げる条例改正（提案案）

議案第88号  
80号から82号の条例改正  
など人件費関連の補正予

議員、特別職の手当増額に一部議員が反対

議案第88号一般会計補正予算（第6号）中、議員、特別職の増額分を減額した修正案を一部議員が提出

議案第888号の修正案  
議案第888号可決  
議案第88号の原案否決

可否決

議案第82号の賛否が第80号の賛否に影響するわけではなく、従来どおりとしている。

県議会12月議会に關係条例の改正議案が上程され、本市としても、これまでと同様、県人勧に準拠し、県にならい、本市職員等の給与改定等を提案することとしたもの。

②条例改正の議案順は、これまで同様、例規集への登載順に提案をしてい

## 議案第 88 号平成 30 年度にかほ市一般会計補正予算(第 6 号)に対する修正動議 要旨

上記動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により、別紙修正案を添えて提出する。

平成30年12月6日 提出

発議者 にかほ市議会議員 佐藤直哉、齋藤光春、渋谷正敏

### 修正案の提案理由の要旨

議案第80号、議案第81号の提案理由は「一般職の職員の給与改定に準じて（中略）改正しようとするもの」とある。一般職職員の手当改定は議案第82号で秋田県に準じて（県人事委員会の勧告）行おうとするもの。この勧告は職員の給与等について報告、勧告されたもので、議員や特別職の手当に対して勧告されたものではない。

また市議会議員、特別職の期末手当の増額改定はここ数年続けて行われている。しかし本市の財政状況については鋭意健全化への措置も講じているが、環境は依然として厳しい。市民に対し正しく状況を伝え、信頼される財政運営を行う責任があること、本市の厳しい財政状況において議員や特別職の期末手当の金額を上げることが、果たして相応であるのか、市民に受け入れられるのか、大いに疑問とするところであり、賛成できない。

従って補正予算第6号のうち、議案第80号と議案第81号に関する歳入歳出を減額した修正案を提出する。

## 修正案の要旨

補正額を「16,050千円」から「15,289千円」に改める。

(議員の手当増額分 525 千円、特別職の手当増額分 236 千円を減額する修正を行う。)

【問】 9月議会で財政健全化に関する報告があつた。(市の財政は健全なレベルであるとの) 説明をどう受け止めているのか。

【問】これまでやつてき  
たこと（国、県の人事院  
勧告等に全て準ずる方向  
でやつてきたこと）が聞  
違つたことなのか。

**【問】** 国の人事院勧告、県の人事委員会の勧告を、どの程度精査したのか。  
**【答】** 詳細には確認していないが、議員と特別職への勧告ではないという

修正案への質疑

# 討論

## ●議案第80号

にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例制定

### 反対討論 佐藤 直哉

一般会計補正予算第6号に対する修正動議の提案理由とも重複するが、本案件は、秋田県人事委員会の勧告に準じて行おうとする議案第82号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改定である。

秋田県人事委員会の勧告は、地方公共団体の職員の給与等について報告、勧告されたもので、議員や特別職の手当について勧告されたものではない。本市における市議会の議員の期末手当の支給率の増額改定は、ここ数年の増額改定は、

続けて行われているが、当局においても高所大所からさまざまなものとからてきたものと上、行われてきたものとを考えられる。しかし本市の財政状況は、今後の運営も厳しい状態が続くこととが予想される。財政健全化への取り組みが鋭意講じられているが、人口減少や少子高齢化、大手製造業の組織再編など、本市を取り巻く環境は依然として厳しく、健全財政への道のりもまだまだ険しく遠いものであると言わざるを得ない。当局にも議会にも市民に対し、正しく財政状況を伝えることは、職務に対する意欲も湧いて市政状況の改善に向けて職務に邁進して貰えるものと、大いに賛同する。

しかし、今後にかほ市の財政は、人口減少や法人税・市税の減収も懸念されている。現在のにかほ市の財政状況においては、一般会計の自主財源が30%にも満たない状況である。毎年自主財源の50%以上が人件費、その中の市税との比較において80%以上が人件費に歳入れられるかについては、大いに疑問があり、賛成できない。

## ●議案第81号

にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

### 反対討論 齋藤 光春

人事院等勧告を受け、地方自治体の対応について何ら異論を唱えるものではない。職員に対して給与及び報酬の改善を図ることは、職務に対する意欲も湧いて市政状況の改善に向けて職務に邁進してくれるものと、大いに賛同する。

しかし、今後にかほ市の財政は、人口減少や法人税・市税の減収も懸念されている。現在のにかほ市の財政状況においては、一般会計の自主財源が30%にも満たない状況である。毎年自主財源の50%以上が人件費、その中の市税との比較において80%以上が人件費に歳入れられるかについては、大いに疑問があり、賛成できない。

昨年度から、補助金の要請の諸手続きや施設維持管理の不手際等か

ら、約数千万円も一般財

源負担を余儀なくされて

いる。前議会からも指摘があつたが、この歳出（負担）に関して納得しないといかない市民もたくさん

いる。これは、行政執行の最高責任者である我々議員の責任でもあると

考える。

か。支出額の多少にかかわらず、我々が本気で市政の改善、財政の改善を求めるのであれば、自戒の意味を込めて自重すべきと考える。

## ●議案第88号

### 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）

### 賛成討論 伊藤 竹文

本条例案の提案理由によるとおり、一般職員の給与改定に準じて期末手当の改定を行おうとする条例改定が可決された。手当の上昇率は、人事委員会の勧告にならつてのこと。現在、多くの市町村が同様の対応をしている。人事委員会の勧告は、諸情勢を勘案して出されており、合理的であると考える。当市における財政状況は、決して楽観できるものでないと認識できるが、人事委員会の勧告にならつての改正は、現状では何ら問題がない方法ではないかと考



にかほ市議会だより 第57号

# 総務常任委員会

総務常任委員会（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、すべて全員の賛成で可決しています。

- 議案第83号 いかほ市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例制定
- 【質問】工業振興条例の

## 委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第83号	いかほ市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例制定について	可決	全員賛成
議案第87号	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について	可決	全員賛成
議案第100号	本荘由利地域定住自立圈の形成に関する協定の締結について	可決	全員賛成
議案第94号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について	可決	全員賛成

付託：議会の議決に先立って、各委員会に審査を委託すること。付託された議案等を各委員会が詳しく検討（審査）を行う。一般会計の決算・予算は特別委員会を設置し、さらに小委員会へ所管別に分割付託している。

【答弁】ソーラーや水力など再生可能エネルギー技術習得等、市内企業の支援を想定している。本市は関与していない。

【質問】ソーラーを導入する洋上風力発電について。

【質問】地域経済循環創

●議案第100号 本荘由利地域定住自立圈の形成に関する協定の締結

【質問】いかほ市の役割として「再生可能エネルギー産業への進出を目指す地元企業を支援する」とあるが、製造業、メンテナンス関連、企業種の想定を伺う。

また由利本荘市で導入を検討する洋上風力発電との関連、影響はあるか。

●議案第94号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）

【質問】消防団員安全装備品整備等補助金とは。

【答弁】助金で、今回は救命胴衣54着、防火衣と防火長靴84着分を申請。

【質問】中心市（由利本荘市）が有利になり、近隣市町村（いかほ市）が不利になるというような移住定住構想に関する均衡への危惧はないのか。

【答弁】（協定は）中心市、近隣市それぞれの役割を定めるもの。例えば、由利本荘市には救急病院があり、その機能を保持する。にかほ市は病院の利用に困らない方策を講ずる。有利不利でなく、それぞれが市民生活の利便性や地域振興を図るという位置づけ。

【質問】需用費について。組織再編で商工観光部が移転したことでの経費が増えた形についているが、経費削減、情報伝達の部分等のメリットはあるか。

【答弁】市長等の指示のしやすさ、職員の移動面から効果的と考えている。消耗品や事務機器リース料の増加分は、恐らく業務量も変化していると思う。部署が移動すれば本来は予算計上部分しか増えないはずだが、それ以上増えているの意識も改善していかなければならない。

【質問】課税免除期間は5年間だが、本条例に伴う免除期間は3年で、国からの減収補填がある。本条例により（要件を満たすもの）3年間の免除、その後2年間は工業振興条例により免除ができる。

【質問】中心市（由利本荘市）が有利になり、近隣市町村（いかほ市）が不利になるというような移住定住構想に関する均衡への危惧はないのか。

【答弁】（協定は）中心市、近隣市それぞれの役割を定めるもの。例えば、由利本荘市には救急病院があり、その機能を保持する。にかほ市は病院の利用に困らない方策を講ずる。有利不利でなく、それぞれが市民生活の利便性や地域振興を図るという位置づけ。

【質問】リース分は補助額ということか。

【答弁】リース分は補助額といふことか。

【質問】需用費について。組織再編で商工観光部が移転したことでの経費が増えた形についているが、経費削減、情報伝達の部分等のメリットはあるか。

【答弁】市長等の指示のしやすさ、職員の移動面から効果的と考えている。消耗品や事務機器リース料の増加分は、恐らく業務量も変化していると思う。部署が移動すれば本来は予算計上部分しか増えないはずだが、それ以上増えているの意識も改善していかなければならない。

伊藤  
総務常任委員長

竹文

# 教育民生常任委員会

## 委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第84号	にかほ市公の施設における浴室の使用に係る関係条例の整備に関する条例制定について	可決	全員賛成
議案第86号	本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について	可決	全員賛成
議案第95号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
陳情第12号	75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める陳情書	採択	賛成多数
陳情第13号	介護保険制度の改善、介護従事者の待遇改善等を国に求める陳情書	採択	賛成多数
陳情第14号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善と大幅増員のため国に対し意見書の提出を求める陳情	採択	全員賛成
陳情第15号	「介護労働者の労働環境及び待遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情	採択	全員賛成
陳情第16号	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書	採択	賛成多数
議案第94号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)について	可決	全員賛成

教育民生常任委員会（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、すべて可決・採択されています。

陳情3件で賛否が分かれています。

●陳情第12号  
75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求めます。  
●陳情第13号  
75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求めます。  
●陳情第16号  
看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書

●陳情第13号  
介護保険制度の改善、介護従事者の待遇改善等を国に求める陳情書

●陳情第16号  
看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書

を受ける頻度が多く、自己負担を現行のままにする其他世代（若年世代）への負荷となる。見直しがやむを得ないと思う。市議会として（願意に基づく）意見書提出は慎重であるべき」という反対意見と、「制度の抜本的改革が必要である。現状でも高所得者の3割負担直すことも、所得による負担割合を見直すことも、現段階で1割負担を維持してほしいといふ本陳情の願意は酌み取りたい」という賛成意見が出され、結果、採択した。

●議案第94号  
平成30年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)  
【質問】スクールバス運行管理委託料の債務負担行為額の内容は。

## 一般会計予算特別教育民生小委員会

●陳情第16号  
看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設のため国に対し意見書を求める陳情書

【質問】障がい福祉サービス費の扶助費32,981千円について。サービス利用者増による増額ということだが、サービスを必要とする人へのフォロー体制はどうなっているのか。

【答弁】利用者増の要因は様々考えられるが、相談支援体制の充実がサービスにつながっている。複数の相談窓口で、相談機関と連携して支援する体制ができている。窓口内容や支援に応じて関係機関とつながっている。

教育民生常任委員長  
伊東 温子

### 審査概要

「不穏当な表

現も見られ、同調して意見書を提出することに慎重であるべき」という反対意見と、「願意は概ね妥当と見る」という賛成意見が出され、結果、採択した。

### 答弁

人件費は1時間当たりの単価。市バス委託料を参考にしている。

保険料は標準報酬月額をもとに、燃料費は年間走行距離とバスの燃費から算定。点検費、車検は法定によるもの。管理諸経費は時間変更等や運行管理、清掃等の経費。

# 産業建設常任委員会

## 委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審結	理由
議案第85号	にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第96号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について	可決	全員賛成
議案第97号	平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
議案第98号	平成30年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
議案第99号	平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算(第4号)について	可決	全員賛成
議案第94号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)について	可決	全員賛成

産業建設常任委員会に付託された（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、すべて全員の賛成で可決しています。

### ●議案第97号

#### 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

【質問】工事請負費500万円について。（設備機器の故障など）影響はないのか。

### ●議案第98号

#### 平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

【質問】（汚泥汲み取り）手数料の増額350万円について。年度間の手数料のばらつきは許容範囲

【答弁】定期的な処分でなく、溜まつたら処分するので、年度をまたぐとばらつきが出る。許容範

明。電源切り替え開閉器は手動で対応している。故障の影響は小さい。汚泥貯留槽水中攪拌機は手動で臨時に攪拌するが十分でない。

### ●議案第99号

#### 平成30年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第3号)

#### （第4号）

【質問】金浦浄水場の修繕が頻繁な原因は。

【答弁】35年経っている施設で機器の老朽化が主な原因。上郷水源も金浦の分を十分に貯える量ではありませんが、仁賀保地区への送水を開始したため、水源が不足している状況。

【質問】（誘致企業の新拠点整備に係る）公有財産取得費について。単価などは。

【答弁】公共事業に伴う特例対象ではなく土地提供者に課税が生じることから、地権者から最低限の理解を得るために譲渡所得税相当分を考慮した価格設定となつていて。地目ごとの同一単価。

## 一般会計予算特別 産業建設小委員会

### ●議案第94号

#### 平成30年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)

#### （道路改良の）予定箇所

【質問】（歳入の）社会資本整備総合交付金の減額9,575万2千円で、（道路改良の）予定箇所

【答弁】指定管理者基本協定「収益が著しく悪化したときは使用料を減額または納付を免除できる」に基づき、両事業部から、年間の半額の減額申請が提出された。業績見込みを勘案した結果、経常利益がマイナスとなりず、健全経営を図るに適当と認めたもの。

### ●議案第94号

#### 平成30年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)

#### （歳入の）行政財産使用料（はまなす、ねむの丘の施設使用料）の減額802万3千円の算定根拠は。

【質問】（歳入の）行政財産使用料（はまなす、ねむの丘の施設使用料）の減額802万3千円の算定根拠は。

【質問】（誘致企業の新拠点整備に係る）公有財産取得費について。単価などは。

産業建設常任委員長

佐々木春男

【質問】（関連して）民営化に關してはスケジュールどおりいかない。年明けの1月10日から18日に事業提案者等の受け付けを行う。

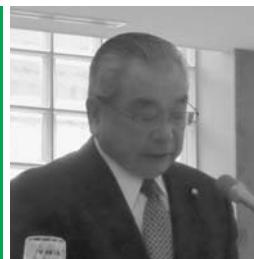
【答弁】起債などで事業に遅れが生じないよう努めている。

# 広報タイトルの ローマ字表記について

もう少し継続したい

答弁 市長

佐々木孝二議員



沿岸への木造船等

漂着物対応について

**質問** 昨年11月23日に北朝鮮籍の漁船及び船員が由利本荘市の沿岸に漂着してから1年が経過した。この事案に關

して3月定例会で 市長は「県警及び海上保安部に不審船に対する警備と情報共有体制の強化について要望し、秋田県総合防災課により県関係機関、秋田県警、秋田海上保安部、本市を含む沿岸8町が連絡協議会を開催し、情報共有と連携のフォローを確認していくます。」と答えていた。

(1)市民の安全と安心のための啓発活動を、どのように継続しているか。

**市長** 本市においても今年11月23日象潟川河口に木造船1隻、25日に建石海岸に木造船の一部が漂着している。にかほ市内の沿岸は、小砂川漁港を除き秋田県管理の海岸区域で、漂着した場合、検疫等に立ち会つて確認していく。漂着船の解体や運搬などの対応は、海岸管理者の秋田県が行う。

市では、今年も漂流・漂着が予想されることから、11月15日には市ホームページに掲載し、同22日の行政懇談会においても自治会長に漂流・漂着船を発見した際には、近づかずに速やかに警察に通報するよう周知している。

**質問** (2) 現状で十分な対応なのか。  
**市長** 先述の啓発活動に加え、市ホー

## 広報誌のあり方について

部に通報するよう啓発に努めているところ。

**市長** (1)(2)市発行の広報は 情報発信の一つのツールとして、カラーページの使い方や紙面構成など、より幅広い年齢の市民から読んでもらえる広報として1日号と15日号に、メリハリをつけるように指示し、今年の4月1日からリニューアル版として発行していく。ローマ字表記も、その一環として私が指示をした。

(2) 表記変更を検討することがあるのか。

合併協議において、ひらがなの「にかほ市」と決定された経緯についても十分承知しているが、より幅広い年代の多くの市民に目を通していただける広報をとの思いは変わらないので、ローマ字表記は、もう少しの期間このまま続けたい。さまざま意見を全く無視するつもりはなく、その後の対応を判断していきたいと思うが、朝令暮改とならないようにも気をつけたい。

ローマ字表記の反響として、ひらがな表記がふさわしいと意見が寄せられている一方で、若い世代からは「ファツシヨナブル」「かつこよくなつた」という声もある。別段、奇をてらつたものではなく、既成概念にとらわれないものの象徴として、すべてのタブーを度外視して指示している。

今のスタイルが仮に品位・品格に欠けるものでないならば、内容的に刷新されていることも踏まえ、良いものができたと思つている。

合併協議において、ひらがなの「にかほ市」と決定された経緯についても十分承知しているが、より幅広い年代の多くの市民に目を通していただける広報をとの思いは変わらないので、ローマ字表記は、もう少しの期間このまま続けたい。さまざま意見を全く無視するつもりはなく、その後の対応を判断していきたいと思うが、朝令暮改とならないようにも気をつけたい。

十分承知しているが、より幅広い年代の多くの市民に目を通していただける広報をとの思いは変わらないので、ローマ字表記は、もう少しの期間このまま続けたい。さまざま意見を全く無視するつもりはなく、その後の対応を判断していきたいと思うが、朝令暮改とならないようにも気をつけたい。

# 危険空き家の具体的減少対策は

空き家に対する関与の仕方を深く検討する  
必要がある

答弁 市長

佐々木正勝 議員



## 病児・病後児保育のあり方について

した子どもを安心して預けられる施設として病後児型を選択し協議してきた。

## 危険とみなされる空き家対策について

質問 (1) 危険空き家の具体的減少策は、どのように考えているか。

質問 (1) 病児・病後児保育の今後の方針及び推進方法について、どのように考えているか。子どもが病気の際に、保護者が周囲に気兼ねなく休暇が取れ、面倒を見ることができるのが望ましい姿。労働環境の改善とともに、病児・病後児への支援対策の整備も必要と考えている。子育て世代が安心して働き続けることができるため、二つの把握に努め利用しやすい制度となるよう検討している。

質問 (2) 今後の状況次第で、病後児対応施設を他地区にも増やす考え方があるか。

市長 3地区の市民、子どもたちが平等に利用できる体制づくり必要と思っている。病後児だけではなく病児保育もあわせて検討してきたところ。看護師の確保や保育師の常駐等の課題が解決できずにいる。検討したい。

質問 (3) にかほ市では当初より病後児対応型で進めていたが、どのような経緯で病後児対応型に決定したのか。

市長 病児対応型の場合、原則として病院等医療機関・医療施設内での開設という基準がある。回復期に至らない子どもは、感染症など病気の種類ごとに隔離するな配慮が必要とされている。アンケート結果でも、子どもが大変な時には、親が自ら看病したいと考えている方が多い。以上のことから、回復期と診断され

市長 十分に把握している。市民の生命や財産に危険を及ぼすようなものか、対処していくしかないといけない。その部分は指示している。しかし、全ての案件にすべからく行政が財政を投入してやることはできないというのが現状だ。

質問 (1) 危険空き家の具体的減少策は、どのように考えているか。

市長 空き家に対する(行政の)関与の仕方をもう少し深く検討する。啓発活動だけで足りない部分をもう少し内部検討する時間が必要。

市民福祉部長 現在の空き家予防対策事業は、空き家の適正管理の周知、啓発で、固定資産税の納付書へ(チラシ等)同封している。解体費用の貸付金制度や助成金制度、空き家情報バンク制度も実施している。

質問 (4) 所有者死亡や管理者不明、相続放棄等で管理者を確認できない場合の対処方法を考えているか。

市民福祉部長 所有者の特定に至らない場合には、家庭裁判所へ財産管理制度の適否の検討や最終的な措置となる略式代執行も視野に入れ、法令等に基づき関係機関と連携を図りながら対処したい。

質問 (2) 倒壊寸前の空き家や外壁材の飛散等の住民情報に、どのように対応し、対処していく考えか。

市民福祉部長 連絡相談があつた住民情報に対しては、現地確認、所有者調査の上、直接・文書で現状を伝え、適正管理の措置をとるよう助言、指導している。市民への危険防止のため、緊急措置や危険回避が必要と判断した場合、必要な措置を実施しているが、市が行う措置は、修繕や解体ではなく飛散防止の固定を行なうなど必要最小限の範囲で行うもの。

質問 (5) 危険と思われる旧旅館の事例に対しても、何らかの進行はあり得るかと受け止めよいか。

市民福祉部長 特定空き家等に対する法の措置を行う、協議する相手も特定に至らない場合の手順がある。一つ一つの課題を解決し、どういった法的な措置ができるのか検討している。

質問 (6) 所有者不在の危険空き家の行政代執行で被木造地下1階つき3階建て旧旅館の解体を行つた他県の事例をどのように受け止めるか。

質問 (3) 倒壊寸前の危険空き家が平沢自治会域にかなり前からあり、自治会長3代にわたつて市側に問題解決に向かっているが、未だに解決には至つていない。こういった事例に、今後どういう対応、対処をするのか。

市民福祉部長 最終的な略式代執行等に進むまでには、財産管理制度の適用ができるのかどうか。実際に解体等を進めるにあたつては、多額の費用がかかることで、できるだけ早く解決に向けた協議検討を行つていきたい。

# 幼児教育の無償化に向けた市の対応について

いかほ市独自の子育てしやすいまちづくりを  
進めたい

答弁 市長



## 都市計画事業の進行管理について

によって東側への避難時間は短縮されるので、防災部局と検討したいと思うが、連絡通路の方法によるか、別の考え方によるか、分けて検討したい。

る。市長の考えを伺う。

**質問** (1) 象潟駅東西の地域の一体化を図り、駅周辺における都市機能を備えた一体的なぎわいのあるまちづくりを進める必要があると考える。これは合併時の「新市まちづくり計画」や第2次発展計画の「身近な道路整備」の主要な施策と位置づけられている。

(事業) 実施に向けての課題は。

**市長** 象潟駅東西連絡通路の必要性については、地域の要望であることも十分に認識している。しかし、莫大なお金がかかり、社会資本整備事業という方向もあるが、それでも一般財源、財源を考えた場合に、事業実施にあたつて優先順位を考えたときに、(上位に)出てくるということは考えにくい。

**質問** (2) 今後、課題に対する対応も含め、どう取り組んでいくのか。

**市長** 第2次発展計画の主要施策である「身近な道路整備」の中で、象潟駅東西連絡通路のほかに、旧町間を結ぶ幹線道路の整備もある。同連絡通路の事業化については、現段階では、まだ時期的に尚早と思つていい。

**農林水産建設部長** 旧町間を結ぶ幹線道路の整備を優先して整備したい。

**質問** (3) この連絡路は、災害時的重要な避難場所、あるいは避難路にもなるもの。防災上の機能も兼ね備えた施設として、整備は必要であると考えが、再度市長の考えを伺う。

**質問** (3) 新たな子育て環境づくり、子育てサポート、支援拡充が必要と考え

る。市長の考えを伺う。

**市長** 来年度、アンケート調査等により、新たな支援への意見をいただきながら、子育てしやすいまちづくり、横並びではない、にかほ市独自の子育てしやすいまちづくりを進めたい。

## 敬老式のあり方について

**質問** (4) 市長が目指すまちづくりを進めるために、優先事業を計画的に着実に実施できるよう、指針となる中長期の実施計画、財政計画に示し、今後のまちづくりに取り組むべきと考えるが、市長の考えを伺う。

**市長** 私のまちづくりに対する基本的な方針は、この1年間を通じて来期の実施計画の中に多分に盛り込みたい。

## 幼・保の無償化に向けた市の対応

**質問** (1) 国による幼・保無償化に伴い、一般財源負担の平成31、32年度の軽減見込み額を伺う。

**市民福祉部長** 31年度で約3,100万円、32年度は、1年分となりので倍の約6,200万円、市の負担が軽減されると見込む。

**質問** (2) 旧3町の市民が幅広く交流で

きる組み合わせで実施するなど、ひとつ工夫必要と考るが、どうか。

**市長** 来年度開催時にアンケートを取るなど、参考にしながら、楽しめる敬老式になるよう引き続き取り組みたい。

覚えている人が多いところに行きたいという希望をよく聞くので、3地区を合同でやるということは難しいといふ印象を持っている。

# 就任1年、市長公約とその「結果に対する責任」について

## 覚悟を持つということであり潔さである

渋谷 正敏 議員



答弁 市長

### 市長の公約について

程度やるつもりなのか、

(3) 当然のことながら公約は、き

つちり4年間の契約事項として市民に示させていた、だいたと理解している。

**質問** (1) 市長は、就任1年経過した今でも、市長選で訴えた言つたこと、やつたこと、結果に対して責任を取るという強い信念に変わりないか。

(2) 責任を取るということは、どういうことか、具体的に説明願う。

**市長** (1) 私は市長就任当初の職員に対しての挨拶の中で「最後の決断は私がする。その責任も私が取る。皆は、自由な発想をして、夢と希望のある未来をつくり出してください」と話している。その考えは、今も何ら変わることなく、自身の言動についても、責任を持つてあたり、その結果については責任を転嫁しない、自ら指示したことについては隠さない、自ら口にしたことについても、自ら口にしたことについては責任を転嫁しない、他人に責任を転嫁するようなことはあつてはならない。

結果に対する責任の背景にあるものは、一言で、私は潔さだと思つている。

**質問** 市長は、にかほ市を再始動させるという公約に、数多くのことを列記、約束している。(3) 35項目に及ぶ公約を、4年間で全て着手するつもりか。それとも、何項目

質問 企業誘致の各種取り組みについて伺う。

(2) 造成は、誘致が決まつてからでいいが、せめて土地を買収、開発許可を取り、いつでもこの地域に造成しますといふ看板だけでも立てておく考えはない。

**市長** (3) 企業立地のため市役所内に検討チームを設置しているのか。また、どのような活動をしているのか。

(4) 企業誘致に望む企業職種は、ある程度必ず着手すると、ご理解いただきたい。

(5) 企業誘致をするためにかほ市

セールスポイントは何か。

### 若い人たちの夢の実現（働く環境の整備、企業誘致、若者の定着）

**質問** 工業団地は、背広やワイシャツ

のように短期間で作れるものではない。設備投資はタイミングが重要。企業誘致の話があつて「これから土地を探す。待つていて」と待つ企業などがあると思えない。

**市長** (1) 私が言うオーダーメードは、必ずしも誘致案件があつて初めてこれら土地を探すと限定したものではない。市内には造成済みの民間用地も各

方には至っていない。

(2) 用地確保の必要性を含めて慎重に考えていかなければならない。

(3) 企業誘致に特化したセクションの創設や県の企業立地事務所への職員派遣もに、地元企業とともに発展できる新たな誘致を特に望む。

(4) 本市の地元企業の強みを生かすとともに、域内で多くの業種の多くの工程に対応可能な点が大きな強み。



# 公民連携の導入について

積極的に取り組んでいく

答弁 市長

佐藤 文昭 議員



## 行財政運営の新たな取り組みについて

**質問** (1) 行政と民間の経営資源を活用・連携させ、互いの強みを生かすことにより、最適な公共サービスを提供し、地域価値や住民満足度を最大化するため、民間のユニークな発想やアイデアを市政運営に取り入れる「公民連携」を導入・推進することについて、市長の考え方を伺う。

**市長** (1) 公民連携については、積極的に取り組んでいかなければならないと思つてゐる。例えば、東京海上日動と連携協定を結んでいるが、保険業務などで培つてきた防災に対する考え方を現在作成しているBCP（災害時等を想定した事業継続計画）の見直しに活用しているところ。その他、ソフト面の段階で（公民連携を）着実に進めてい

る。

**質問** (2) 公共施設等総合管理計画では公共施設の維持管理は民間の資本、ノウハウ、技術力の活用、PPP、PFIなどの手法を検討し、効率性向上と経費縮減を図るとしている。同計画は実行段階と思うが、現時点での各施設の維持管理はどうのような状況か。

**企画調整部長** (2) 当市では、平成28年度末に公共施設等総合管理計画を策定。個別施設計画は、30年度に策定方法、スケジュールなどを検討、31年度から着手する予定。個別施設計画策定後に公民連携も視野に入れて、各施設の管理方法を検討する。

**質問** (1) 行政と民間の経営資源を活用・連携させ、互いの強みを生かすことにより、最適な公共サービスを提供し、地域価値や住民満足度を最大化するため、民間のユニークな発想やアイデアを市政運営に取り入れる「公民連携」を導入・推進することについて、市長の考え方を伺う。

**市長** (1) 公民連携については、積極的に取り組んでいかなければならないと思つてゐる。例えば、東京海上日動と連携協定を結んでいるが、保険業務などで培つてきた防災に対する考え方を現在作成しているBCP（災害時等を想定した事業継続計画）の見直しに活用しているところ。その他、ソフト面の段階で（公民連携を）着実に進めてい

**質問** (2) 公共施設等総合管理計画では公共施設の維持管理は民間の資本、ノウハウ、技術力の活用、PPP、PFIなどの手法を検討し、効率性向上と経費縮減を図るとしている。同計画は実行段階と思うが、現時点での各施設の維持管理はどうのような状況か。

**企画調整部長** (2) 当市では、平成28年度末に公共施設等総合管理計画を策定。個別施設計画は、30年度に策定方法、スケジュールなどを検討、31年度から着手する予定。個別施設計画策定後に公民連携も視野に入れて、各施設の管理方法を検討する。

**質問** (6) 庁舎や公共施設の電力調達方法を見直し、入札を実施する考えはないか。

**総務部長** (6) 今年6月の時点で、県や県内13の市で電力購入の入札を実施している自治体はない。現状はコストとリスクを見極めている段階だが、経費

**質問** (5) 公共施設等を媒体として広告事業を募集する考えはないか。（庁舎案内表示板、ごみ収集カレンダー、ごみ袋、封筒など）

**市長** (5) 現在、広報、ホームページ、コムニティバスのほか、窓口封筒などで広告事業を実施している。引き続き検討したい。

**質問** (6) 庁舎や公共施設の電力調達方法を見直し、入札を実施する考えはないか。

**総務部長** (6) 今年6月の時点で、県や県内13の市で電力購入の入札を実施している自治体はない。現状はコストとリスクを見極めている段階だが、経費

**質問** (3) 市の事務事業（庁舎ほか施設の管理事業など）に民間のアイデアとノウハウを活用する「公共サービス提案制度」の導入について、市長の見解を伺う。

**市長** (3) 個別施設計画の策定後ではないと検討は難しい。まずは制度に適した事業の洗い出しから検討したい。

**質問** (3) 市の事務事業（庁舎ほか施設の管理事業など）に民間のアイデアとノウハウを活用する「公共サービス提案制度」の導入について、市長の見解を伺う。

**市長** (3) 個別施設計画の策定後ではないと検討は難しい。まずは制度に適した事業の洗い出しから検討したい。

節減の面で有効な手段であると認識している。調査と検討を進めたい。

**森林経営管理制度について**

**質問** (1) 新たな森林経営管理制度が国会成立し、31年度から施行される。同法は、所有者が経営管理できない場合、市町村が委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託する。

**⑦** 森林の所有者に伐採や造林など森林の適切な経営管理を義務化する。

**質問** (4) 公共施設へのネーミングライツ（命名権）導入について、市長の見解を伺う。

**市長** (4) 経費をかけずに安定した収入を見込める有効な手段であることは確か。お金だけではなく施設維持管理の労務という形で命名権を設定することもないと認識している。検討課題としては再委託が難しい森林は、市町村が經營管理を行う

**質問** (1) 市の私有林で所有者が管理できないと判断できる森林面積は何haか。林業専門員は市町村にはいない状況。この制度の施行で、事務や財政面で市町村に大きな負担とならないか。

**農林水産建設部長** (1) 市の森林面積1万4,624haのうち私有林の人工林は約7,000ha。このうち所有者が管理できない面積は、現在把握していない。平成31年度からの森林環境譲与税を使用して所有者の意向調査を行い、所有者・面積を把握する計画。

**質問** (2) 全国的にも各自治体には林業専門員がいないため、意向調査や集積計画の実施などから選ばれる地域林政アドバイザー、または法人に委託する計画。費用

# 教職員の長時間労働に対する対策は

さらに工夫改善しながら教職員の負担を減らしていく

答弁 教育長

佐々木春男 議員



## 教職員の働き方に関連して

**質問** (1) 国会でも教員の長時間労働が取り上げられ、文科省調査でもその深刻化が明らかにされている。長時間労働の原因と対策をどのように考えているか。

(2) 文科省が導入を検討する教職員の「変形労働時間制」の見解を伺う。

**教育長** (1) 本荘由利地区の小学校教諭の4月、5月の時間外労働の平均は、県平均を10時間程度上回っている。対策として、市教職員多忙化対策委員会、学校部活動適正委員会、今年からは8月13、14、15日は学校閉庁日として3日間を完全に休養する、ストレスチェックの実施等、各校長先生方と話し合いながらも取り組んでいる。さらに工夫改善をしながら教職員の負担を減らしたい。

(2) 「変形労働時間制」について、教育現場では児童生徒の学習指導、生徒指導と、8時間では帰れないのが実情で、制度については、検討改善の余地が残されている。早急に導入すべきではないと考えている。

## 市の非正規職員と最低賃金に関連して

**質問** (1) 最低賃金が秋田県では時給762円になつた。市役所内で働く非正規職員の賃金改善は「改定」を受けてどう対処するのか。(2) 市が発注する公共事業や業務委託に

従事する労働者の適正な賃金確保のため「公契約条例」の制定が求められているが、見解を伺う。

**総務部長** (1) 本市における非正規職員は、主に臨時の任用職員で19種類の職種を職務内容ごとに細分化し、全部で34種類の基本日額を定めており、全て県の最低賃金を上回るように設定している。来年度基本賃金は、2%から3%程度の引き上げを決定している。

**市長** (2) 本市の工事等の入札契約は、事業の質は適正に確保されると認識している。過度の過当競争、価格競争を防止するために、今年4月から、一定金額以上の工事の競争入札に最低制限価格制度を改め、導入している。

作業員の労働条件についても、適正に確保されていると考えている。公契約条例の狙いとする適正な労働環境と事業の品質の確保は、本市では、発注者、受注者双方が関係法令等の遵守により対応してきた。

しかし公契約は、公共工事だけでなく業務委託などを含む全体的な課題と捉えている。条例制定はその必要性や実効性について調査検討を進めたいたい。

## 水産改革法案に関連して

**質問** (1) 「水産改革」法案（漁業法改正案）が閣議決定された。漁民の共同を基本に営まってきた沿岸漁業と水産資源管理を、「漁業の成長産業化」の名でえるものである。同法案が本市

漁業と漁民にどのような影響があるのか、見解を伺う。

**農林水産部長** (1) 今回の改革は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指し法整備するとされている。

この改正では、

- ・新たな資源管理システムを構築する

（毎年度の漁獲可能量を設定、船ごとに漁獲枠を割り当てる個別割り当て、減船・休漁への支援、漁業収入安定対策の法制定化）

- ・生産性向上に資する漁業許可制度の見直し（沿岸漁業との調整、漁船サイズ制限を緩和、操業の効率化、資源管理の改善勧告など）

- ・流通構造の改革、海面利用制度、漁協制度の見直しなど柱

本市での影響は、細かな基準等が示されていない現段階で推測できないが、改革にうたわれる「乱獲を防ぎ、持続可能な水産資源の維持と資源回復、漁業者の所得向上とバランスのとれた就業構造の確立」は現下の重要課題。情報収集を継続し市内漁業者への影響を注视、県・漁協との連携を強化したい。



# 文化施設及び総合体育施設の建設計画は？

文化施設は任期中に方向性を示す体育施設は平成32年度の供用開始が目標 —— 答弁 市長



齋藤  
光春  
議員

## 旧金浦地区に建設予定の文化施設及び総合体育施設について

**質問** 市長が公約に挙げた「旧金浦町地区に建設予定の文化施設及び総合体育施設」については以前は、具体的な建設計画は示されなかつた。市長就任から1年。具体的な推進計画を練つた上で公約したものと推察する。

市長は11月1日発行「広報にかほ」で、複合文化施設の建設に触れ、「図書館」に強い思い入れがあるようなコメントを寄稿しているが、複合文化施設というものは、多目的なものと私は解釈する。

参考まで、由利本荘市の「カーダーラ」は総工費約76億円、「ナイスアリーナ」は事業費約120億円と言われる。

由利本荘市的一般会計予算は平成30年度で本市の3.5倍となつていて、(1)複合文化施設及び総合体育施設の建設にあたり、どのような用途の施設を考えているのか。また、旧三町には類似施設があるが、これらの施設とのすみ分けはどうに考えているのか。

**市長** (2)9月定例会の一般質問において、(文化施設は)任期中に方向性を示したいと答弁している。方向性とは、施設の機能や規模、整備場所、整備時期を確定し、事業実施直前までの準備。任期中の事業実施もあるかもしれないが、十分な検討を重ねたいという希望もある。市民に十分に話し合つていただきたいという希望もあり、検

討委員会の時間も十分に確保したい。他事業との兼ね合いもあるため、今任期中には方向性はきつちりと定義づけたい。

屋内運動施設は、平成31年度には事業着手をしたい。市民9名の屋内型スポーツ施設検討委員会を既に立ち上げ、関係部署・担当が意見交換、由利本荘市ナイスアリーナ、屋根付きグラウンドなど視察している。現在、整備計画案を策定中で、32年度末の供用開始を目標に、来年度予算には調査設計費を計上できるよう準備している。

既存施設では市民の要望に十分に応えられない状況にあり、世代にかかわりなく多くの市民から出される希望、世代交流ができる空間が欲しいとの声、これまでにかほ市の政治課題をミックスさせながら建設したい。

**質問** (2)今まで(本施設建設は)優先順位を後回しにされ、その後で財政状況でまた後回しにされた。

財政(負担)、維持管理にも経費がかかる中で、市長は任期内のどれくらいの期間で計画を進めるのか。そしてどのような計画をもつてているのか。考え方を伺う。

**市長** (2)今まで(本施設建設は)優先順位を後回しにされ、その後で財政状況でまた後回しにされた。

**質問** (3)中途半端なものをつくるつても、恐らく納得できないし、利用価値も半減する。(先述の)予算規模では(にかほ市の)一般会計が全部飛ぶような規模で由利本荘市はやつていい。ただ、類似した施設であれば、逆に必要なくなつてくる。どの程度の予算で執行していく考えなのか。

**市長** (3)能動的に人が集まつてくる場所、図書館だけではなく、子どもたちが遊んで、一日中遊べるような空間が欲しいし、お年寄りが集まつて談笑できるスペースも欲しい。カフェテリア、コンビニも含め、タブーを度外視して検討していただきたい。

つくつたはいいが活用されないものであつてはならない。つくつたものがその地域のまちづくりの根幹になるようなものでなければならぬと思つて

# にかほ市の持続可能社会への取り組みを問う

地域の維持・活性化は重要である

答弁 市長



**質問**  
(2) 藤山氏が所長を務める研究所では、希望市町村と共同研究契約によ

**市長** 藤山氏の基調講演「田園回帰の時代と集落再生のあり方」では、特に重要視していたのは、持続可能な地域社会の構築、そのための施策の進め方の手法である。現状把握・分析診断を行い、問題解決の横断的シミュレーション、将来へのロードマップによる見える化を提案されており、地域創生の分野や、行政課題を解決するには常套の手法なので、十分に参考になるものと思っているが、検討は行つてない。しかし、氏が言わんとする自治会や集落を単位とする地域の維持活性化に関する施策を進めていくことは、重要な認識している。

**質問** にかほ市の持続可能性について、人口は最低どのくらい維持したらよいのか、どの世代が何世帯増えたらいいか、ほかの自治体ではこうした目標を掲げているとも聞く。  
私は地域コミュニティの活性化には何がキー・ポイントか考えているが、先日、県主催の地域コミュニティ創生シンポジウムに参加し、過疎対策のバイブル的書籍の著者の講演を聴いた。  
(1)にかほ市の取り組みの参考とするべく検討しているか。

**市長** (3) 第2次総合発展計画には、「市内8地域で設立した地域振興協議会や各種団体がそれぞれの特色を盛り込んだイベント事業や環境整備事業を行つています。」とあるが、各自治会、地域の中で課題抽出したり、イベントを行うことでの検証はどうのに行われているか。

**質問** (3) 検証は、毎年度末に地域振興交付金制度の事業検証会として実施している。会長や役員が各協議会の実施状況や経過報告、課題等、それらの対応・解決策などを協議し検証していると認識している。ただ事案の本來的趣旨は、地域ごとに自主的に地域づくり活動を進めていくことなので、著しい

能だが、にかほ市もこれらの活用を考えないか。  
くり推進事業やコミュニティ生活圏成事業のほか、介護保険法による生活支援体制整備事業など、地域の元気、活力の増進、連携のとれた地域社会づくりに、にかほ市も歩調を合わせて進めている。自治会等を単位とする人口シミュレーション等のデータは様々な施策の企画推進に活用できるため、共同研究に関しては秋田県の助成制度を活用し取り組む計画をしている。

り人口ビジョン等に活用することが可つて、にかほ市もこれらの活用を考えないか。

**質問** (5) 協議会、自治会に若者・女性・各種団体の参画、行政と地域とつなぐコーディネーターの配置を望む。考えを伺う。

**市長** (5) 自治会への若者や女性の参画は、望ましい姿である。

**行政と地域をつなぐコーディネーター**の配置については、行政に精通した人材の配置については、行政と地域をつなぐコーディネーターの配置を望む。

**質問** (4) 県も「コミュニティ生活圏」の形成を進めているが、単位は地域振興協議会が運営を担つていくようだ。その組織の形成についての考え方を伺う。

**市長** (4) 本市では、旧小学校区を単位とする地域振興協議会が既に組織されている。従来の集落と地域住民が一体となり、歴史、文化的なまとまりや住民の合意形成を図りやすい日常生活圏として、県の想定するものにもマッチングしている。



總務常任委員會

教育民生常任委員會

産業建設常任委員会

中國諸暨市訪問長議

1. 研修目的

- ## ○静岡県藤枝市 ・藤枝型新公共経営について ○静岡県伊豆市 ・全国に先駆けた観光防災まち づくり

1. 研修目的

- 島根県海士町ほか
  - ・ 隠岐の島前教育魅力化プロ
  - ・ ジェクトについて
  - ・ 海士町の取り組みについて

1. 研修目的

- 青森県平内町  
・・・獲る漁業からつくり育てる漁業
  - 青森県八戸市  
・水揚げから流通・加工について

1.

- ## 2. 訪問期間

人口減少が問題視されている中で、藤枝市は自然減はあるものの、10年連続で転入が増え人口増加傾向にある。何故なのか。藤枝型新公共経営は、民間企業における経営理念・手法・成功事例をできる範囲で行政分野に導入し、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指す考え方を基本に『市民の元気は市役所の元気から』を合言葉に『真に市民の役に立つ職員の人材育成』方針のもと人材育成等の様々な取り組みがあつた。市長から職員まで共通意識を持つていられないと実現できない取組に感銘を受けた。

この仕組み作りには時間を要するものだが、にかほ市でも参考に出来ればと思う。

3 視察概要

- 11月6日(火)～11月8日(木)

・島根県海士

- 11月14日(水)～11月17日(土)

• 青森県平内

- 10月24日(水)～10月26日(金)

島にある高校の廃校は、高校生がいなくなる↓家族も島から離れる↓人口減少に歯止めがきかず、地域は衰退。この危機的状況を食い止めようと魅力化事業の取り組みが開始された。「魅力的な学校をつくる」ことで活路を見出そうと考え、学校、行政、地域住民と島全体が協働した結果、離島、中山間地域では異例の生徒数の倍増と日本各地からも入学者が集まり、劇的に回復を果たした。

離島とは違ひ、他地域との相互関係等で成り立つにかほ市は、危機意識に緊迫感を持つない環境にある。市全体で何が必要なのか真剣に考え、今できる施策を講じることが必要と考える。



平内町は人口約1万2千人。陸奥湾という台風等の影響が少ない環境を活かし、ホタテの養殖業が盛んな町。従来からホタテの地まきは行っていたが、先人の研究・行政・県の研究機関・漁協が一体となつて資源の増大を図り、養殖環境の確立で生産が大きく躍進し、漁業経営体も以前より3倍増となつた。平成28年には単一漁協としてホタテの水揚げ日本一を達成し、青森県全体の約51%を占める割合。さらに、加工産業の創出にも力を入れ、ホタテの安定生産によるブランド化、観光客増大に向けた食の発信等、官民あげ町の強い意気込みを感じられた。

催以來、交流

王芬祥市長歓迎挨拶では「遠くからでも楽しからずや」二千年の歴史を持つ西施のふるさとにようこと、「象潟や雨に西施がねむの花」を縁に今後も友好都市のレベルアップを図り共に発展していくことを望む。と話された。

意見交換で王市長は、にかほ市のハイテク先端技術取得と農業振興では、食への安全安心に対する高い評価を示され、友好都市からの輸入を試みたい等、具体的な言及もあった。

今回の訪問では中国の経済状況や取組み等、実際に目で見て感じたこと、にかほ市の発展にも繋がることが多分にあつた。

「百聞は一見にしかず」感謝。



## 議會活動報告

10月	4日、5日、12日	
		敬老式
11日		広報広聴委員会
12日		議会改革推進会議
17日		議会運営委員会
23日		松島町議会視察来庁
25日		秋田大学との連携協定調印式・講演会
24～26日		産業建設常任委員会視察 (青森県)
11月	1日、12日、30日	
		議会改革推進会議
6日		羽越線高速化シンポジウム
6～8日		総務常任委員会視察 (静岡県)
8日		県市議会議長会議員研修会
14日		福島県須賀川市議会視察来庁
14～17日		教育民生常任委員会視察 (島根県)
18日		にかほ市ふるさと会 (東京都)
20日		全員協議会
22日		行政懇談会
29日		議会運営委員会
12月	6日、 6日、20日	12月定例会(～20日) 全員協議会
	20日	広報広聴委員会

### 3月定例会の予定

2月 22日(金)	初日 本会議（市政報告、議案説明ほか）
3月 4日(月)	本会議（会派代表者質問）
3月 5日(火)	本会議（一般質問）
3月 6日(水)	本会議（一般質問）
3月 8日(金)	本会議（議案質疑、付託ほか）
3月 8日(金) ～18日(月)	常任委員会審査
3月 19日(火) (※予定)	最終日 本会議（委員長報告、討論、採決ほか）

※現時点の予定であり、変更になる場合があります。  
ご確認の上、是非傍聴にお越しください。

議會事務局 TEL 43-7511

される年は「県議選、新参院選、消費税増と新たな出発の年、改元との印象を強く持ちますが、何より災害のない豊かな年であり、市民の皆様多き年であることを祈りし、平成最後の12月議会のご報告とさせていただきます。

議会改革の取り組み  
政策検討会議  
議会も改めて  
5月に新体制の市議会  
がスタート。佐藤新議長  
が強く訴えた「議会の政策立案・提案の機能を向上させること」を議会改革推進会議では検討してきました。その内容（12月時点）を報告します。

にかほ市議会政策検討会議設置要綱案（概要）  
（目的）

第1条 議会が外部有識者からの提言・意見と市民の多様な意見を融合さ

（用語の定義）  
（1）政策検討会議：市議会が政策立案する会議  
（2）政策アドバイザー：市議会が外部から招へいする有識者  
（3）政策：市の行政事務全般に關係する条例、規則、要綱、規程、計画、規

議会の大きな役割は、  
①条例案・予算案など具  
体的政策等を決定するこ  
と  
②それが適正・効率的に  
なされているか監視する

## 議会改革推進會議 委員長 小川 正立

5月に新体制の市議会がスタート。佐藤新議長が強く訴えた「議会の機能を向・政・策・立・案・・提案の機能を向上させること」を議会改革推進会議では検討してきました。その内容（12月時点）を報告します。

市政策立案・提案します！

名以内 政策アドバイザー5名以内、その他議長が必要と認める人材をもつて組織する。

(政策検討会議の所掌)

第7条 議会改革推進会議が認めた市政の課題について検討し、政策案を作成する。

① 条例案・予算案など具体的な政策等を決定する

これまで議会からの質問や質疑で間接的に行われてきましたが、「上り直接的に議員立法で条例を制定して政策形成を行うこと、何らかの形で提案すること」が全国的に議会改革の取り組みで行われています。にかほ市議会においても、地域の課題解決のために取り組もうとするものですが、これにより議案の審査能力や監視機能も向上する

# 編集後記